計画の策定等に関する条項の整理について

1 整理する内容

- 計画等の策定、内容、手続に関する条項について整理(別紙参照)。
 - ※1 地方公共団体又はその機関による計画、方針、指針、構想等に関する条項を対象。
 - ※2 計画等の策定等の義務を課す規定のみならず、努力義務を課す規定や任意の取組を促す規定 (「できる」規定)に関する条項についても対象とする。
- 各府省の協力も得て、以下の情報について整理。 計画等の名称/策定主体(共同策定に係る規定の有無を含む。)/規定の類型(策定・内容・手続)/ 関連する財政支援等(法定・法定以外)/備考(改正履歴)
- 計画等の策定に関する条項については、当該条項の制定年や改正の履歴等を把握し、 地方分権改革推進委員会の勧告の基礎となった時点以降の条項数の推移についても整理。
- 計画等の策定に関する条項(準用規定も含む。)の現時点(令和2年10月末時点)での整理状況 合計:511(義務:213 努力:84 できる:214)
 - ※現時点では、該当すると考えられる規定を幅広く抽出している。今後、各府省による確認等も踏まえ精査を行う。

2 今後の進め方

- 各府省に照会・確認依頼
- 有識者会議において、整理結果について報告した上で、今後の対応について検討

整理のイメージ

				策定主体								
制定年	法律番号	分野	名称	条	項	条文の制定年 又は最終改正年 ※1	廃止年	議員立法	計画等の 名称	都道府県	市町村	共同策定
S30	s30-●	農業	X法	4	1	S 30			XX計画	0		
H10	H10-▲	厚生	Y法	5	1	H23			YY計画		0	0
H15	H15- ♦	環境	Z法	6	1	H15	H25		ZZ計画	0		
H15	H15- ♦	環境	Z法	6	2	H15	H25		ZZ計画	0		

※1:廃止された条項については、廃止前における条文の制定年又は最終改正年

A 策定に 関する規定		B 内容に 関する規定			C 手続に 関する規定			法定の財政支援等 ※2					法定以外の 政支援等 ※2			
義務	努力義務	できる	義務	努力義務	できる	義務	努力義務	できる		条項	内容	補助金等の 名称		補助金等の 名称	備考	
0			0													
	0						0						0	YY助成金	義務→努力(H23)	
0									0	10条1項	国の補助	ZZ補助金				
					_	0										

※2:計画等の策定が補助金等の交付の要件とされているものを対象